

平成27年10月27日 開会

平成27年10月27日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

10月定例会会期及び議事日程	2
10月定例会付議事件	3
△ 10月27日（火）	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の指定	6
会期の決定	6
議事日程	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	6
議会運営委員会委員の辞任	6
議会運営委員会委員の補欠選任	7
休 憩	7
出欠議員氏名	8
地方自治法第121条による出席者	8
再 開	9
議会運営委員会正副委員長互選結果報告	9
議案上程	9
提案理由説明	9
横尾俊彦広域連合長	9
議案に対する質疑	10
広域連合一般に対する質問	10
討 論	10
採 決	11
議決事件の字句及び数字等の整理	11
閉 会	12
（資料）	
議席表（「議席の指定」の際配布）	15

10 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	10月27日	火	午 前 10 時 開 会 議 席 の 指 定 会 期 の 決 定 諸 報 告 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 辞 任 議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 補 欠 選 任 休 憩 （ 議 会 運 営 委 員 会 ） 議 案 上 程 提 案 理 由 説 明 議 案 に 対 す る 質 疑 広 域 連 合 一 般 に 対 す る 質 問 討 論 採 決 閉 会

◎ 10月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- | | |
|--------|--|
| 第12号議案 | 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算 |
| 第13号議案 | 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| 第14号議案 | 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） |
| 第15号議案 | 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 第16号議案 | 佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例 |
| 第17号議案 | 専決処分について（平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）） |
| 第18号議案 | 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について |

△ 辞任・選任等

- 議会運営委員会委員の辞任について
- 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 議決事件の字句及び数字等の整理について

平成27年10月27日（火）

平成27年10月27日（火） 午前10時 開会

出席議員

1. 坂口久信	2. 久原久男	3. 白武悟
4. 三苦紀美子	5. 中山雄次郎	6. 松尾文則
7. 古舘義純	8. 平野達矢	9. 碓勝征
10. 大久保由美子	11. 伊東健吾	12. 簗原忍
13. 大島恒典	14. 香月チエミ	15. 角田一美
16. 牟田勝浩	17. 盛泰子	18. 山本茂雄
19. 小石弘和	20. 石崎俊治	21. 堤正之
22. 平原嘉徳		

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾俊彦	副広域連合長	秀島敏行
副広域連合長	末安伸之	監査委員	久保英継
事務局長兼会計管理者	古田達朗	副事務局長兼総務課長	松隈武敏
業務課長	梅野一也		

◎ 開 会

○平原嘉徳議長

おはようございます。これより佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の指定

○平原嘉徳議長

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

◎ 会期の決定

○平原嘉徳議長

次に、日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○平原嘉徳議長

なお、本定例会の議事は、お手元に配付いたしております日程表のとおり進めます。

◎ 諸報告

○平原嘉徳議長

次に、日程により、諸報告をいたします。

報告の内容につきましては、配付いたしております報告第2号のとおりでございます。

報告第2号

諸 報 告

○例月出納検査の報告について

平成27年2月25日から平成27年9月24日までに、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその（写）を送付したとおりである。

記

2月25日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成26年度1月分）

3月24日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成26年度2月分）

3月26日 平成26年度定期監査の結果報告書

（平成25年12月1日～平成26年11月30日執行分）

4月28日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成26年度3月分）

5月27日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成26・27年度4月分）

7月3日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成26・27年度5月分）

7月23日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成27年度6月分）

8月26日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成27年度7月分）

9月24日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成27年度8月分）

◎ 会議録署名議員の指名

○平原嘉徳議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において小石弘和議員及び石崎俊治議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員会委員の辞任

○平原嘉徳議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の辞任の件を議題といたします。

本日、山本茂雄議員、盛泰子議員、古舘義純議員、三苦紀美子議員、以上4名の議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

山本茂雄議員、盛泰子議員、古舘義純議員、三苦紀美子議員、以上4名の議会運営委員会委員の辞任願は許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、山本茂雄議員、盛泰子議員、古舘義純議員、三苦紀美子議員、以上4名の議会運営委員会委員の辞任願は許可することに決定いたしました。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○平原嘉徳議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の補欠選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、議長において石崎俊治議員、牟田勝浩議員、松尾文則議員、中山雄次郎議員、久原久男議員、以上5名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより議会運営委員会が開催されますので、しばらく休憩いたします。

午前10時3分 休 憩

平成27年10月27日（火）

午前10時15分

再開

出席議員

1. 坂口久信	2. 久原久男	3. 白武悟
4. 三苦紀美子	5. 中山雄次郎	6. 松尾文則
7. 古舘義純	8. 平野達矢	9. 碓勝征
10. 大久保由美子	11. 伊東健吾	12. 簗原忍
13. 大島恒典	14. 香月チエミ	15. 角田一美
16. 牟田勝浩	17. 盛泰子	18. 山本茂雄
19. 小石弘和	20. 石崎俊治	21. 堤正之
22. 平原嘉徳		

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾俊彦	副広域連合長	秀島敏行
副広域連合長	末安伸之	監査委員	久保英継
事務局長兼会計管理者	古田達朗	副事務局長兼総務課長	松隈武敏
業務課長	梅野一也		

○平原嘉徳議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○平原嘉徳議長

この際、報告いたします。

ただいまの休憩中に議会運営委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長堤正之議員、副委員長松尾文則議員、以上のとおりでございます。

◎ 議案上程

○平原嘉徳議長

次に、日程により、第12号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、第13号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、第14号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、第15号議案

平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、第16号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例、第17号議案 専決処分について（平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））、以上の6件を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○平原嘉徳議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。では、早速、提案理由説明を行います。

本日、平成27年10月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、まずは高齢者医療制度に関わる近況を御報告の上、今議会に提案しております諸議案につきまして、順次説明をさせていただきます。

今年7月24日に国民健康保険中央会が発表した医療費速報から、平成26年度の後期高齢者医療の医療費の概況として、一人当たりの医療費は、全国平均で92万3,576円、対前年比0.4パーセントの

増に対し、佐賀県では105万7,956円、対前年比0.8パーセントの増となっております。

全国47都道府県の順位も、佐賀県は高いほうから6番目となっております。佐賀県の医療費は高い水準にあります。

今年の3月に当広域連合が策定した「長寿健康づくり実施計画」いわゆるデータヘルス計画に基づき、健康寿命の延伸を図る観点から、長寿健康づくり事業を推進し、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

また、平成28年度・29年度の保険料率改定に向けての準備を行っているところでありますが、国は、保険料軽減特例措置について、平成29年度から原則的に本則へ戻すとともに、急激な負担増となるものについては、きめ細かな激変緩和措置を講ずるとされております。

激変緩和措置につきまして、国からはまだ具体的な内容はお示しされておきませんが、後期高齢者医療制度の保険者としての意見や要望を国に行いつつ、保険料率改定を進めているところであります。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の発足から8年目を迎えましたが、高齢者の方々がさらに安心して医療が受けられるよう、県内全市町と一致協力の上、広域連合の円滑な運営にあたる所存でございますので、今後とも議員各位の皆様の御支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案につきまして御説明申し上げます。

はじめに、第12号議案は、「平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が、1億8,569万9,977円、歳出が、1億8,396万8,106円でありまして、歳入歳出差し引き額は、173万1,871円となっており、翌年度への繰越しとしております。

歳入の主なものは、市町負担金と前年度繰越金であり、歳出の主なものは、派遣職員給与等負担金や事務所使用料でございます。

次に、第13号議案は、「平成26年度佐賀県後期

高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が、1,263億8,477万6,600円、歳出が、1,214億3,078万9,519円でありまして、歳入歳出差し引き額は、49億5,398万7,081円となっており、翌年度への繰越しとしております。

歳入の主なものは、保険給付費に係る市町や国・県の負担金及び現役世代から支援される後期高齢者交付金等で、また、歳出の主なものは、療養給付費や高額療養費といった保険給付費でございます。

なお、以上の決算議案に関しましては、「主要な施策の成果を説明する書類」、及び「監査委員の意見書」を添付させていただいております。

次に、第14号議案の「平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございます。

補正の額は、173万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億8,663万1千円となっております。

歳入につきましては、先ほど説明しました、平成26年度剰余金の確定により繰越金を、また、歳出につきましては、繰越金を財源とした予備費を計上しております。

次に、第15号議案の「平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございます。

補正の額は、42億1,945万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,262億6,507万4千円となっております。

歳入につきましては、前年度における市町からの療養給付費定率負担金確定に伴う追加納付や高額医療費県負担金の追加交付分及び後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金並びに保険料に係る剰余金等の繰越金を計上し、また、歳出につきましては、基金繰入金を財源とした構成市町が実施する広報等に要した経費に補助を行います後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例補助金、繰越金を財源とした不当利得返還金の業務に係る電算処理システム改修委託料、後期高齢者医療給付費

準備基金への積立金及び各負担金等の確定に伴う超過額の返還金を計上いたしております。

次に、第16号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」でございます。

これは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」、いわゆる「番号法」の施行に伴い、新たな用語の定義づけや、利用及び提供の制限、開示請求者等の範囲を規定し、当広域連合が保有する特定個人情報について、適正な取扱いを確保するため、条例の一部を改正するものでございます。

最後に、第17号議案の「専決処分について」でございます。

平成26年度支払基金交付金の確定に伴う超過額の返還金につきまして、その返還期限が9月30日でありましたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行っておりますので、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

どうぞよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○平原嘉徳議長

以上で提案理由説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○平原嘉徳議長

これより、議案に対する質疑を開始いたします。

質疑の通告はありませんので、これをもって議案に対する質疑は終結いたします。

◎ 広域連合一般に対する質問

○平原嘉徳議長

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を開始いたします。

質問の通告はありませんので、これをもって広域連合一般に対する質問は終結いたします。

◎ 討 論

○平原嘉徳議長

次に、日程により、第12号から第17号、以上6件の議案に対する討論に入ります。

討論の通告はありませんので、これをもって討論は終結いたします。

◎ 採 決

○平原嘉徳議長

これより議案の採決を行います。

まず、第12号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第12号議案は、認定されました。

次に、第13号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第13号議案は、認定されました。

次に、第14号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第14号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第15号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第15号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第16号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第16号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第17号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第17号議案は、承認されました。

お諮りいたします。本日追加提出されました、第18号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第18号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

この際、地方自治法第117条の規定により、大島恒典議員の退席を求めます。

〔大島議員 退場〕

お諮りいたします。本議案は、提案理由説明を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本議案は提案理由説明を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論は終結いたします。

これより第18号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第18号議案は同意することに決定いたしました。

大島恒典議員の入場を許可いたします。

〔大島議員 入場〕

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○平原嘉徳議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

今定例会において、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前10時30分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 石 橋 光

議 会 事 務 局 副 局 長 花 田 英 樹

参 事 松 隈 武 敏

書 記 江 川 洋 一

書 記 森 園 敦 志

書 記 川 浪 宏 一

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 平 原 嘉 徳

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 小 石 弘 和

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 石 崎 俊 治

会 議 録 作 成 者
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長 石 橋 光

議 席 表

(平成27年10月27日)

(鹿島市) 角田議員 15	(武雄市) 牟田議員 16	(伊万里市) 盛議員 17	(多久市) 山本議員 18	(鳥栖市) 小石議員 19	(唐津市) 石崎議員 20	(佐賀市) 堤議員 21	(佐賀市) 平原議員 22
(玄海町) 古舘議員 7	(みやき町) 平野議員 8	(上峰町) 碇議員 9	(基山町) 大久保議員 10	(吉野ヶ里町) 伊東議員 11	(神埼市) 簗原議員 12	(嬉野市) 大島議員 13	(小城市) 香月議員 14
		(太良町) 坂口議員 1	(白石町) 久原議員 2	(白石町) 白武議員 3	(江北町) 三苦議員 4	(大町町) 中山議員 5	(有田町) 松尾議員 6

議席の指定	坂口 議員 (1 番)
	碇 議員 (9 番)